

南長浜地域活性化ワーケーション推進支援事業業務委託プロポーザル選定結果について

南長浜（「南長浜まちづくりビジョンfor2050」に定義する南長浜地域を指す。）の地域資源を活かし、観光・働く環境・地域交流を融合させることで、関係人口の拡大と地域活性化、定住・再訪促進につなげるため、プロポーザル方式によりその契約の相手方となる候補者を下記のとおり決定しました。

1. 業務の名称 南長浜地域活性化ワーケーション推進支援事業業務委託
2. 契約候補者 所在地 滋賀県長浜市元浜町7番5号  
名称 株式会社リュウズ
3. 参加提案事業者の名称（申込順）
  - (1) 株式会社リュウズ
  - (2) 株式会社いろあわせ
  - (3) 株式会社dive in LIFE

4. 契約候補者の評価点

合計	事業費評価を除く点数	事業費評価点
126.92点 (満点200点)	126.50点 (最低基準点90点)	0.42点

5. 選定理由

南長浜地域活性化ワーケーション推進支援事業業務委託公募型プロポーザル実施要領に基づき審査を行ったところ、契約候補者は、「ビジョンに寄与するプログラム案」「関係人口の深化と自走化」及び「取組姿勢（プレゼンテーション）」の評価において優れていると判断しました。

特にビジョンに寄与するプログラム案について、関係各所との事前協議を行った上で構築されており、具体性・実現性が極めて高いものであり、南長浜まちづくりビジョンにおいて定める各ゾーンの活用方法が明確に提案されていたことから、当該事業の目的達成に資する内容と評価しました。

また、提案事業者が獲得した合計点数から事業費評価を除く点数が実施要領で定めた最低基準点の90点を超えたことから、契約の相手方となる候補者として選定しました。

6. 参考

提案事業者の選定評価は、実施要領に定めた評価項目等に基づき、選定委員1人あたり200点満点で採点し、各委員の採点の平均点を各評価項目の評価点として審査しました。

なお、事業者評価（50点）を除く150点のうち、その6割に当たる90点を最低基準点としました。